

木曾岬干拓地の経緯等

木曾岬干拓地（約420ha）は、都市近郊農業における経営規模の拡大による農業の近代化と経営の安定化を目指して干拓されましたが、時代の変化に伴い、農業的利用から多用途に転用して有効活用を図ることとなり、平成13年3月に東海農政局から三重、愛知両県がそれぞれ約320ha、約80haを買い受けました。買い受け条件で、公的な土地利用に5年間供することが定められています（公的な土地利用を終えた後は、両県が自由に使用することができます）。本県は、伊勢湾岸自動車道より北側（約80ha）については、「わんぱく原っぱ」及び「建設発生土ストックヤード」、伊勢湾岸自動車道より南側（約240ha）については、メガソーラー運営事業、運動広場、農業体験広場及び自然体験広場として公的な土地利用に供することとしています。

三重県が買い受けた土地のうち、伊勢湾岸自動車道より北側については、5年間の公的な土地利用を終えています。このため、平成26年度に策定した公的な土地利用後の土地利用計画（以下、「都市的土地利用計画」と言う）に基づき、段階的に工業用地として分譲し、土地利用を図っています。

伊勢湾岸自動車道より南側については、運動広場及び農業体験広場が未整備であり、メガソーラー運営事業用地を含め（計 180ha）、都市的土地利用計画を今後策定する必要があります。